

事 務 連 絡  
令和2年10月26日

社会福祉施設等管理者 様

岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症に対する  
感染対策の徹底について

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日付け厚生労働省事務連絡）などで、お知らせしているところですが、今般、県内の高齢者施設において、施設内感染によるクラスターが発生したところです。

つきましては、今後このような事例の発生を防止するため、先日お送りした、上記事務連絡に基づく感染防止対策の取組及び職員等への注意喚起の再徹底をお願いします。

（参考）

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）  
（一部改正）（令和2年10月15日付け厚生労働省事務連絡）

[https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/685675\\_6074173\\_misc.pdf](https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/685675_6074173_misc.pdf)